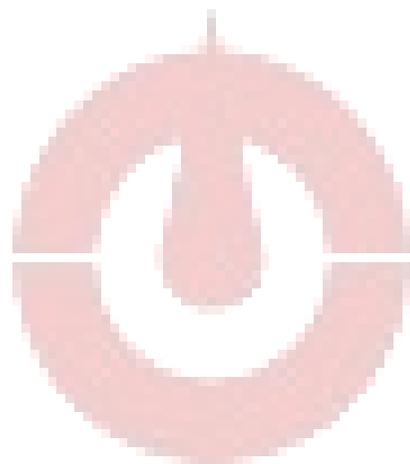




高知県における 行政改革の取組状況



平成21年7月

高知県総務部行政管理課



これまでの行政改革大綱等の策定状況

1 平成7年11月 高知県行政改革大綱
(計画期間：平成7年度～11年度 5年間)

2 平成10年10月 高知県行政改革大綱
—21世紀県庁の創造を目指して—
(計画期間：平成11年度～15年度 5年間)

3 平成17年12月 高知県行政改革プラン
—自らの力で歩む高知を目指して—
(計画期間：平成17年度～21年度 5年間)

前回(平成17年)の行革プラン策定の経緯

社会的背景

- ・バブル崩壊後の厳しい社会経済情勢
- ・行政、公務員に対する国民の厳しい意見
- ・国と地方を通じた財政状況の悪化

国の動き

平成16年12月 小泉内閣において「今後の行政改革の方針」閣議決定

平成17年 3月 総務省 「地方公共団体の行革推進のための新たな指針」
・より積極的に行政改革に取り組むこと。
・各自治体ごとに**集中改革プラン**を策定すること。
(H17からH21までの行革の具体策)

- ・三位一体の改革
(地方交付税の削減)
- ・規制緩和
「民間でできることは民間へ」

平成18年 「行政改革推進法」施行
・平成22年までに国家公務員▲5%、地方公務員▲4.6%以上純減を目標
「骨太の方針2006」
・平成22年までに国家公務員、地方公務員とも▲5.7%以上純減を

高知県では...

【背景】

- ・三位一体の改革の影響による財政危機
…このままでは「財政再建団体」へ転落の恐れ
- ・団塊世代の職員の大量退職
- ・市町村合併の進捗

高知県行政改革プランの策定
(平成17年12月)

高知県行政改革プラン(平成17年12月)に基づく取組状況

1 民間委託(アウトソーシング)の推進

目 標	実績と課題
<ul style="list-style-type: none">・ 県が直接担わなければならない業務以外すべて民間に委託・ 平成20年4月までに知事部局の業務の30% (1,260人役)をアウトソーシング又は廃止	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成20年4月までに1,162人役をアウトソーシング(334人役)、廃止・縮小(828人役)・ H18-20の3年間に26億円の業務を発注 → 約750人が就業・ 職員が直接行うよりも約8億6300万円(3年間計)の 人件費削減効果 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共サービスの質の確保等

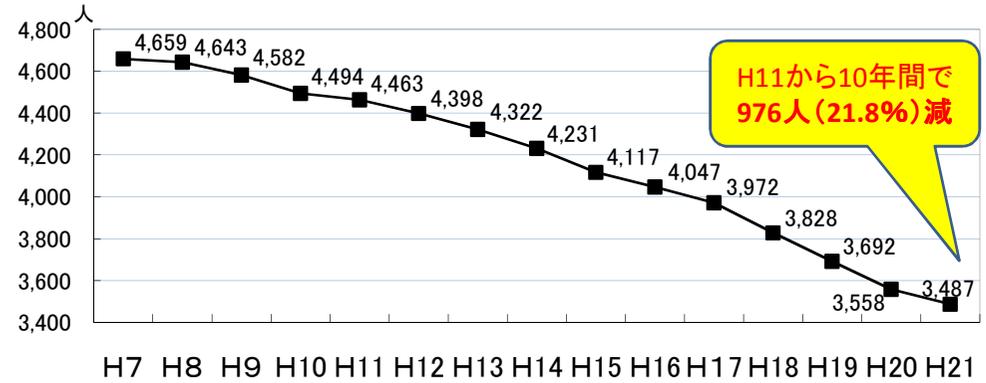
【外部委託した業務の主要例】

- ・ 県庁の受付案内、電話交換
- ・ 庁舎の警備、機械設備管理
- ・ 職員研修
- ・ 旅費計算、旅費支給
(旅費事務センターの運営)
- ・ 広報誌の編集
- ・ パスポート発給
- ・ 小動物管理センターの管理運営
- ・ 狩猟免許の試験、更新
- ・ 各種調査、式典、研修
- ・ 福祉施設等の給食調理
- ・ 検査器具の洗浄
- ・ 農場の管理
- ・ マダイ、ヒラメ等の種苗生産
- ・ 橋梁、ダム施設等の点検

2 職員数の適正化

目 標					実 績			
<p>・平成22年4月1日までに 知事部局を3,400人体制に(5年間で572人、14.4%減) 教員、警察官を含む全職員数を14,209人に(5年間で8.8%減)</p>					<p>・平成21年4月1日現在 知事部局 3,487人(H17から485人減) 全職員数 14,401人(H17から1,171人減)</p>			
部 門	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17-H22の純減目標		H21.4.1 職員数	目標値 との比較	H17-H21の純減実績	
			増減数	増減率			増減数	増減率
(知事部局)	(3,972人)	(3,400人)	(▲572人)	(▲14.4%)	(3,487人)	(+87人)	(▲485人)	(▲12.2)
一般行政部門	4,043人	3,471人	▲572人	▲14.1%	3,562人	+91人	▲481人	▲11.9%
教育部門	8,897人	8,148人	▲749人	▲8.4%	8,246人	+98人	▲651人	▲7.3%
警察部門	1,875人	1,855人	▲20人	▲1.1%	1,867人	+12人	▲8人	▲0.4%
公営企業等	757人	735人	▲22人	▲2.9%	726人	▲9人	▲31人	▲4.1%
合 計	15,572人	14,209人	▲1,363人	▲8.8%	14,401人	+192人	▲1,171人	▲7.5%

【知事部局職員数の推移】



課 題

- ◆ 現状より大幅な職員削減は困難か
 - ・地域産業の振興など諸課題が山積
 - ・県内には小規模町村が多いため事務移譲が進まない
 - ・外部委託が可能な業務は、既に相当部分を委託済

- ◆ 一方、総務省が定める「定員管理指標」の試算値と比較すると、本県の職員数は未だに多い結果となっている。

3 人事・給与制度の見直し

(1) 勤務実績を反映した給与制度へ

- 給与構造の見直し(H18.4.1実施)
 - ・給与カーブのフラット化 → 中高年齢層の給料水準を引下げ
- 査定昇給制度の導入、実施
(管理職 H19.4.1実施 その他の職員 H20.4.1実施)
→ 勤務成績を昇給に反映
- 勤勉手当への勤務実績のさらなる反映
 - ・H18年6月の勤勉手当から「優秀」以上の人員分布を拡大

(2) 技能職の見直し

- 現業業務(運転、道路補修、給食調理等)の廃止、アウトソーシング
- 技能職員の行政職への転職試験の実施(H18から4年間)
- ジョブチャレンジ制度を実施し、新たな分野に配置(H18～)
- 技能職員の給与の見直し
 - ・H22.4.1付けで国の行政職俸給表(二)水準に切替

(3) 主任の格付けの見直し

- 従来は主任と課長補佐、班長、チーフが給料表上同じ位置付け(主幹歴7年で主任に昇任)
↓
- H19.4.1以降、主幹から主任への昇任廃止
 - ・行政職給料表4級昇格については、班長、チーフ等ポスト職の発令があった者のみ

(4) その他

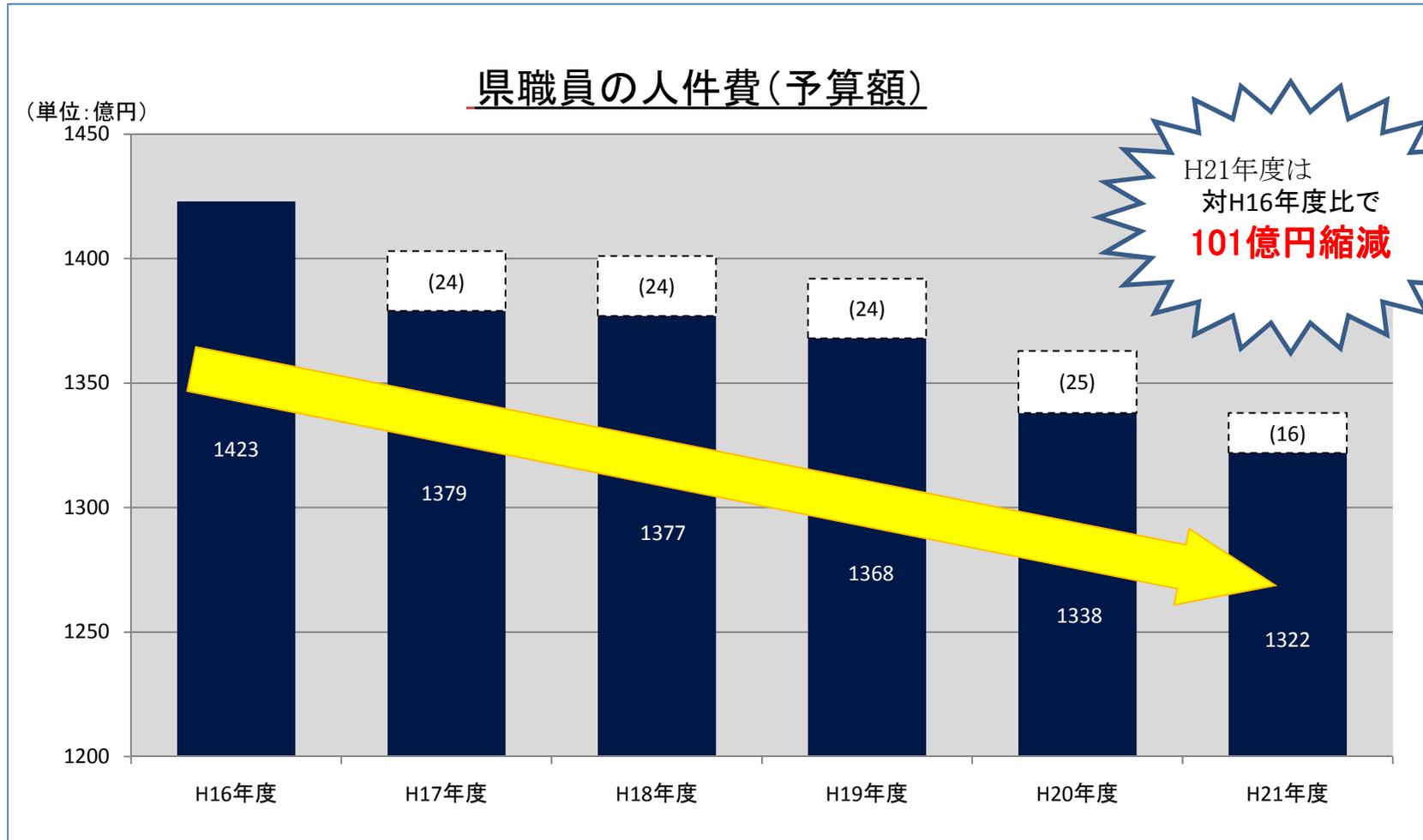
- 警察官の給与の見直し
 - ・初任給の短縮措置の廃止 … H18.4.1廃止
 - ・職務職責を反映した昇格制度 … H19.4.1実施
- 退職手当の見直し
 - ・国の制度改正に準じ、在職期間の職務に応じて加算を行う「退職手当の調整額」制度を導入 … H18.4.1施行

※ラスパイレース指数の推移

	H16	H17	H18	H19	H20
行政職	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1
警察職	106.4	103.0	102.5	102.9	104.0
技能職	120.1	116.6	116.0	116.3	117.1

※ 国家公務員の給与水準を100として計算した指数

～職員定数のスリム化と給与制度の見直し等により、人件費を大幅に縮減。



<備考> 高知県一般会計当初予算のうち人件費の額。
()内は、給与カットによる縮減額。
H16は中央病院分を除く。

4-① 組織機構のスリム化（本庁組織の再編）

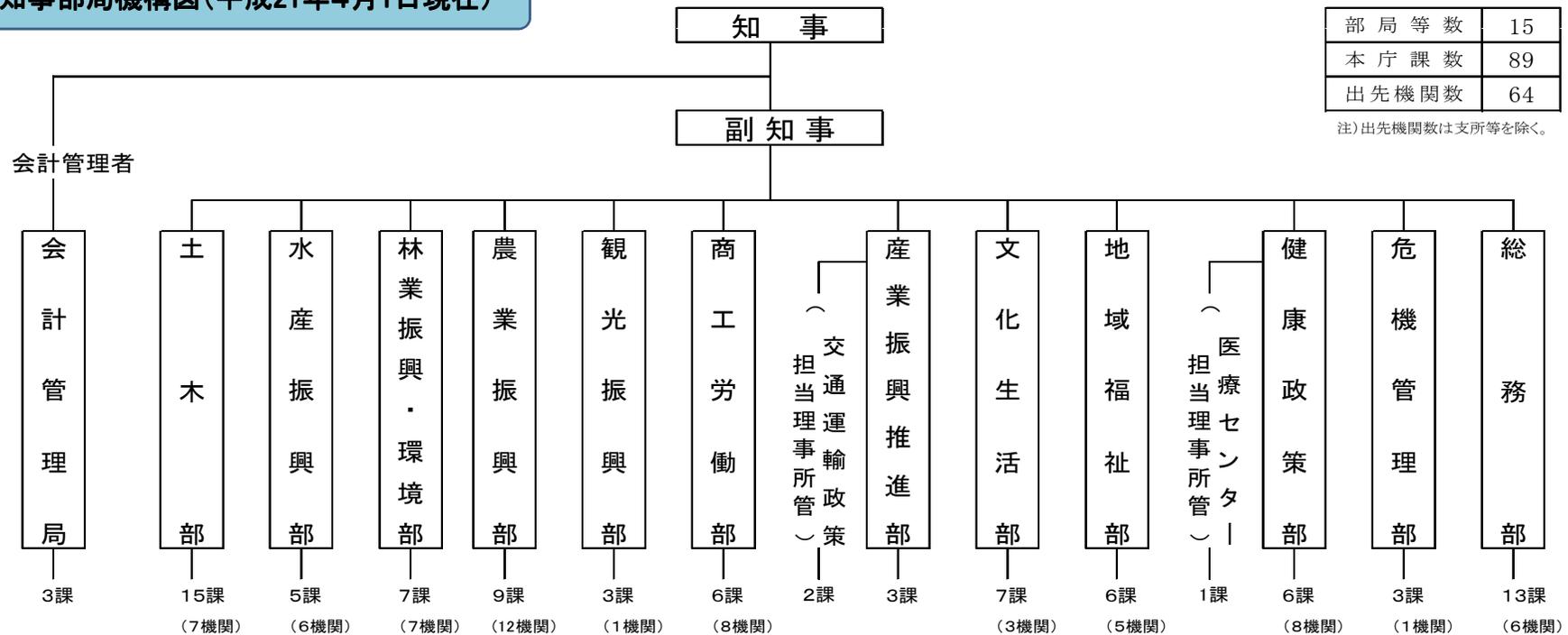
【部局の再編】

- 平成17年度 知事部局 7部4局5理事所管（計16部局等）
- 平成19年度 知事部局を12部1局に再編（計13部局）
企業局と病院局を統合 → 公営企業局を設置
- 平成21年度 知事部局を12部1局2理事所管に再編

【本庁課室数の見直し】

年度	知事部局	教育委員会
平成17年度	108	15
平成19年度	97	10
平成21年度	89	10

知事部局機構図(平成21年4月1日現在)



4-② 組織機構のスリム化（出先機関の見直し）

【出先機関数の推移】

- ・ 平成7年度（行政改革大綱策定時） 148
 - ・ 平成17年度（行政改革プラン策定時） 79
 - ・ 平成21年4月1日現在 64
- 

※ 支所等を除く。

【平成17年度以降に廃止・再編した出先機関】

出先機関名	見直し内容	時期
南海学園（知的障害児施設）	廃止（社会福祉法人に移管）	平成17年度末
土木事務所	12事務所 → 6事務所6出張所に再編	平成18年4月
高知港事務所	廃止（高知土木事務所へ統合）	平成18年4月
職員能力開発センター	廃止（業務のアウトソーシング）	平成18年度末
地域林業支援センター	廃止	平成18年度末
家畜保健衛生所	4本所3支所体制 → 2本所5支所に再編	平成19年4月
身体障害者リハビリテーションセンター	廃止（社会福祉法人に移管）	平成19年度末
総合看護専門学校	廃止（高知女子大学に機能集約）	平成20年度末
栽培漁業センター	廃止（業務のアウトソーシング）	平成20年度末

高知県庁(知事部局)
出先機関位置図(平成21年4月1日現在)



出先機関計 64
 (支所等計 25)

高知県出先機関所管区域(平成20年4月～)

広域 (6ブロック)	安芸広域					物部川流域			高知・嶺北			仁淀川流域				高幡広域			幡多広域															
	東洋町	室戸市	田野町	奈半利町	安田町	北川村	馬路村	安芸市	芸西村	香南市	香美市	南国市	本山町	大豊町	土佐町	大川村	高知市	土佐市	いの町	日高村	佐川町	仁淀川町	越知町	構原町	津野町	須崎市	中土佐町	四万十町	四万十市	黒潮町	三原村	宿毛市	大月町	土佐清水市
県税事務所	安芸県税					中央東県税			中央西県税				須崎県税			幡多県税																		
福祉保健所	安芸福祉保健所					中央東福祉保健所			中央西福祉保健所				須崎福祉保健所			幡多福祉保健所																		
農業振興センター (改良普及所) (支所)	安芸農業振興センター					中央東農業振興センター			中央西農業振興センター				須崎農業振興センター			幡多農業振興センター																		
	室戸支所									嶺北農改普及所	高知農改普及所			高幡農改普及所																				
家畜保健衛生所 (支所)	田野支所					香長支所			嶺北支所				中央家畜保健衛生所			西部家畜保健衛生所																		
林業事務所	安芸林業					中央東林業			中央西林業				須崎林業			幡多林業																		
											嶺北振興事務所																							
漁業指導所	室戸漁指					中央漁指												土佐清水漁指			宿毛漁指	土佐清水												
土木事務所 (事務所)	安芸土木					中央東土木			高知土木		中央西土木				須崎土木			幡多土木																
	室戸									本山																								

- (注) 1. 児童相談所は含めていない(中央、幡多(所管は宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡))。
 2. 漁業指導所の所管区域については、陸上の区域で示している。
 3. 県税事務所の高知市の所管は、中央東県税が東南部を、それ以外を中央西県税が所管している。

5 公社等外郭団体の改革

背景

- ・ 公社等外郭団体は、多様な県民ニーズに対応するため、県行政を補完・分担してきた。
- ・ しかし、社会経済情勢の変化や、公的サービスへの民間企業・NPOの参入により、中には存在意義が希薄化した団体も



平成16年3月 基本方針「公社等外郭団体の改革について」策定

主旨

= 県が25%以上出資する公社等(44団体)について、その必要性を抜本的に見直し

基本的な方向

- ・ 原則、**廃止又は民営化**の方向で検討
- ・ 団体に対する県の人的、財政的支援を縮小
- ・ 民間との役割分担を見直して、民間活力を徹底して活用

公社等を存続させる場合

- ・ 効率的な組織体制、役員の縮小・団体内外での兼務化
- ・ 県派遣職員の縮小
- ・ 役員には原則として**県OB**を充てない。
- ・ 県に準じて、情報公開、個人情報保護の制度の整備

団体ごとの方向設定

- ・ 廃止の方向 10団体
- ・ 当面存続又は存続の方向 34団体

※平成17年3月、10月
各団体の改革実施計画を策定

これまでの公社等改革の実績

(1) 対象団体数の減

平成15年度 44団体  平成21年度 33団体(△11)

事由	団体数	団体の名称
廃止	5	グリーンピア土佐横浪 (H16. 6)
		高知県漁業振興公害対策基金 (H16.10)
		高知県政策総合研究所 (H17. 3)
		高知県国民年金福祉協会 (H18. 1)
		高知県下水道公社 (H21. 3)
統合	2	高知県ふくし交流財団 (H20. 3)
		高知県障害者スポーツ振興協会 (H20. 3)

※ その他4団体について県の出資割合を25%未満に引き下げ

(2) 事務局の一元化等

複数の団体での事務局の一元化や役員の兼職化に取り組み、**実質的に統合**

- 平成15年度 高知県農業公社、高知県農業会議
- 平成16年度 高知県土地開発公社、高知県道路公社、高知県住宅供給公社

(3) 県から公社等への人的関与の縮小

	平成15年度	平成20年度	平成21年度
派遣役員数	14人	6人	7人
派遣職員数	106人	88人	72人

※ 県職員OBの役職員就任については、団体の意向等を踏まえながら、ケース・バイ・ケースで継続。(団体から退職金は支払わない。)

これからの主な課題

● 土地開発公社

(当初の方向) 5年(H20年度末)を目途に廃止

(現在の状況) H22年度までは存続

- ・国から直轄事業に係る用地取得の依頼があり、受託
- ・長期保有地の処分が難航

⇒ 国の事業量や保有地の処分状況等を総合的に勘案しあらためて廃止時期を検討

● 内水面種苗センター

(当初の方向) 3年(H18)を目途に廃止

(現在の状況) 県内水面漁業協同組合連合会を主体とした新法人への移行に向け、検討中

● 財政状況が悪化している団体の経営改善

- ・農業公社、森林整備公社等

● 公益法人制度改革への対応

- ・H25年11月末までに移行

● 県の人的関与の縮小を継続

6 さらなる行政改革の取り組み

歳出削減と歳入確保（主要例）

● 事務事業等の抜本的な見直し

（当初予算、単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21
削減額合計	▲129	▲110	▲41	▲20	▲5.8

● 旅費制度の見直し

- ・交通費、宿泊料の実費支給
- ・日当、日額旅費の廃止

● 職員の福利厚生の見直し

- ・職員互助会への補助金停止

● 県税収入の確保

- ・差押え件数
H16:661件 → H20:2918件

● 森林環境税の活用

- ・H15制度化
→ H21予算:1億7千万円

● 遊休財産の処分

- ・H17～H20 計54件 約65億円

県政改革アクションプラン策定（H21年3月）

1 県民から見える県庁づくり

- ・情報公開の充実
- ・意思決定に対するチェック機能の強化

2 県民と対話する県庁づくり

- ・県民と積極的に対話する仕組み（「対話と実行」座談会
「県政出前講座」等）
- ・不正を防止する仕組み（「働きかけの公表」の適正運用等）
- ・地域で産業振興を推進する職員の配置拡充

3 県外にも目を向ける県庁づくり

- ・未来志向の職員への意識改革
- ・全国や世界の情報を収集・分析し、共有する仕組み

● 公正で透明な県政の推進

● 官民協働型県政の推進

● 職員の意識改革

「質」の行革推進！

これからの行政改革の課題

これまでの行革は、行政サービスの「質の向上」を意識しつつも、主として「量の削減」を中心に取り組み、一定の成果を上げてきた。

「量の削減」が限界に近づく中、新たな行政課題に対応していくためには、県が組織として、あるいは職員一人ひとりが「力」をつけ、行政の「質の向上」を図らなければならない。

そのような観点から、

- ・ 中山間地域を抱える本県が、限られた財源の中で効果的、効率的な行政運営を行うための体制のあり方
- ・ スリム化された体制の中で、職員の意欲と能力を引き出す仕組みづくり
- ・ 本県の実状にあった「官民協働」のあり方 等

を具体的に検討し、確立する必要がある。